

株式会社テレトビア 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年 8月 1日～令和4年 7月 31日までの 2年間
2. 内容

目標1：育児休業取得後に安心して復帰できる様に、産休中・育休中・育休復帰前に電話などでフォローを行い必要に応じて情報提供を行う。

＜対策＞

- 令和2年8月～ 制度に関するパンフレットを作成し全職員に周知する
- 令和2年8月～ 対象者に対して随時情報提供を行う

目標2：妊娠に対し、勤務地を本人の希望に応じて限定する。

＜対策＞

- 令和2年8月～ 制度に関するパンフレットを作成し全職員に周知する